

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2021年2月15日

【四半期会計期間】 第5期第2四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社F Cホールディングス

【英訳名】 Founder's Consultants Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福 島 宏 治

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅東三丁目6番18号

【電話番号】 092(412)8300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役事業管理室長 立 石 亮 祐

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅東三丁目6番18号

【電話番号】 092(412)8300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役事業管理室長 立 石 亮 祐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第2四半期 連結累計期間	第5期 第2四半期 連結累計期間	第4期
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年12月31日	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高 (千円)	1,353,560	1,675,711	7,412,721
経常利益又は経常損失 (千円)	227,318	348,408	858,173
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	176,964	508,150	517,555
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	169,846	505,836	449,588
純資産額 (千円)	4,231,162	4,296,940	4,860,495
総資産額 (千円)	6,776,097	9,724,653	9,278,031
1株当たり当期純利益 又は1株当たり四半期 純損失() (円)	39.08	110.27	113.63
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利 益 (円)			
自己資本比率 (%)	62.4	44.2	52.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,951,231	1,121,713	21,559
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	486,371	333,423	2,407,459
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,392,017	858,002	2,145,753
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,085,124	1,311,759	1,890,503

回次	第4期 第2四半期 連結会計期間	第5期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純損 失() (円)	29.61	81.57

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 1株当たり四半期純損失()及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については「野村信託銀行株式会社(FCホールディングス社員持株会専用信託)」および「株式会社日本カストディ銀行」が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しています。
- 5 当社は2020年7月1日付で、普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っています。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失を算定しています。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、様々な社会経済活動が広範囲にわたり抑制され、企業収益の悪化や個人消費の低迷が続きました。また、海外でも一部の国と地域を除いてわが国と同様に経済活動の停滞が続いています。ワクチン接種も先進国を皮切りに開始されてきましたが、しばらくは先行き不透明な状況が全世界的に続くものと予想されます。

当社グループの属する建設コンサルタント業界は、国内市場においては、頻発・激甚化する気象災害や南海トラフ、首都直下などの巨大地震災害に備えた防災・減災事業による国土強靱化、深刻化する橋梁・道路等の老朽化対策事業、高齢化・人口減少等の急進により緊急性が増している地方創生事業等への対応に加え、BIM/CIM(三次元モデル活用の社会資本整備や監理)など業務のデジタル化や定型業務の自動化の推進による生産性の向上が喫緊の課題となっています。特に、国土強靱化対策として5年間で15兆円の事業費の確保の方針が公表され、防災・減災強化への対応が最大の課題となっています。これら増大する社会的なニーズに対して、人員強化とともに、人材教育の強化、他社との連携、DX(デジタルトランスフォーメーション)、多様な働き方などによる、より高い次元での有機的組織力・経営力が必要となっています。

このような状況の中で、当社グループは引き続き、「Co-creation(共創)22」をスローガンに、「共創する技術サービス」をキーワードとして、防災分野などへのコンサルティング分野の多分野化による商品の拡張、海外展開の加速化を中心とした市場の拡張、民間顧客を含めた顧客の多層化の3点を基本方針として、連結子会社間及び他社との連携による総合力の強化により企業集団の価値を高めていきます。

その一環として、2020年7月1日より、新たに株式会社エコプラン研究所を連結子会社としました。これにより、同社が得意とする自然環境調査および設計、低炭素社会を推進するまちづくり等の分野において、一層の技術力向上と市場競争力の高いワンストップ型の業務展開を推進していきます。また、企業の社会的な責任であるESG(環境、社会、ガバナンス)への対応として、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けて活動する企業として、2020年12月に「SDGs宣言」を発出し、グループ全体として重要な社会課題を特定し、その課題解決に取り組んでいます。茨城県守谷市と進めている官民連携の戦略的グリーンインフラ推進プロジェクトはその一環であり、グリーンビル事業やスマートシティ事業等が評価され、「第1回グリーンインフラ大賞生活環境部門」の優秀賞を国土交通省より受賞しました。

当社の主要子会社である株式会社福山コンサルタントでは、ICT技術を活用した各種サービス事業展開として、内閣府が推進する「戦略的イノベーション創造プログラム」の研究成果を活用した「ICT技術を活用した橋梁下部工のモニタリングシステム」の提供を2020年7月から開始しました。さらに、MaaS、AIデマンドバス等の導入を支援するスマートモビリティ事業のサービスや新型コロナウイルス感染症拡大による企業への影響分析や移動データを活用した行動変容分析などの取組みも進めています。また、四国を拠点とする株式会社環境防災では、戦略的に注力している愛媛地域において、国土強靱化対策に伴う防災関連分野で官公庁からの受注を伸ばすとともに、環境分野では工事に伴う騒音・土壌調査、アスベスト調査等の民間事業者からの受注も堅調に伸びています。また、グループ内連携強化の一環として株式会社エコプラン研究所との協同による鳥類等の環境影響調査に本格参入するなど、新たな展開も推進しています。

2020年3月に子会社とした株式会社地球システム科学は、防災・水資源・環境分野を主要事業とし、国際協力機構等による開発途上国向け海外業務を主力としています。同社では、新型コロナウイルス感染症対策としての海外渡航制限等により現地での生産活動に制約が生じ、期間売上高に影響を受けています。ただし、新規受注は堅調に推移して積みあがり、着手を待機している状況です。対象国の期待も大きく、契約済業務における海外渡航が2020年年末より順次再開され始めましたが、しばらくは不透明な状況が継続するものと想定しています。

当第2四半期連結累計期間は、国内市場においては国土強靱化対策などの公共事業が伸び円滑な予算執行が行われていることもあり概ね堅調に推移し、海外市場においては海外渡航制限等により経営成績に影響が生じている状況です。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間は、連結対象範囲の拡大もあり、受注高は83億29百万円(前年同期比14.9%増)となりました。売上高は、連結対象範囲の拡大に加え、国内の公共事業の堅調な受注により16億75百

万円（同23.8%増）となりました。

損益面では、連結対象範囲の拡大による販売費及び一般管理費の増加もあって経常損失3億48百万円（前年同期は経常損失2億27百万円）となり、これは、主要顧客である官公庁の会計年度末に完了・納品する業務が大半を占める関係上、当社グループの売上高が第4四半期に集中するため、第3四半期までは経常損失が続き第4四半期で経常利益となることが常態となっている例年の傾向に同じです。親会社株主に帰属する四半期純損失は、経常損失の増加に加え、のれんの減損損失の計上等により、5億8百万円（同 親会社株主に帰属する四半期純損失1億76百万円）となりました。

なお、不動産賃貸事業については、事務所用物件の取得により、当社と取得時の借借人との間で賃貸借契約を締結していることから賃貸収入が発生しました。その結果、売上高は3百万円、営業損失は8百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は前連結会計年度末に比べて4億46百万円増加し、97億24百万円となりました。これは主に、業務処理量の増加を受けて未成業務支出金が12億93百万円増加した一方で、運転資金や納税支出等によって現金及び預金が5億78百万円、顧客からの順調な竣工代金回収によって完成工事未収入金が4億73百万円それぞれ減少したことによるものです。

(負債)

負債は前連結会計年度末に比べて10億10百万円増加し、54億27百万円となりました。これは主に、運転資金としての短期借入金が増加した一方で、期末納税により未払法人税等が増加した一方で、未払消費税や未払金などの流動負債が3億62百万円、社債の繰上償還73百万円を含む固定負債87百万円の減少です。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べて5億63百万円減少し、42億96百万円となりました。これは主に、四半期純損失並びに前期利益配当金の支払い等による利益剰余金の減少6億12百万円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、13億11百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

使用した資金は11億21百万円となりました(前年同期は19億51百万円の使用)。これは主に、税金等調整前四半期純損失6億14百万円、未成業務支出金(たな卸資産)の増加12億87百万円並びに法人税等支払額2億61百万円によるもので、前年同期比較でも同様の増減理由です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

使用した資金は3億33百万円となりました(前年同期は4億86百万円の使用)。これは主に、生産施設整備による建物並びにOA機器の有形固定資産の取得による支出3億16百万円によるもので、前年同期比較でも同様の増減理由です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

獲得した資金は8億58百万円となりました(前年同期は13億92百万円の獲得)。これは主に、運転資金としての短期借入金が増加した一方で、前期の配当金を1億6百万円支払ったこと、社債の繰上償還73百万円によるものです。前年同期比較では、運転資金としての短期借入金が増加したことが主な理由です。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において当連結グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めたものはありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は56百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結は行われていません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,153,632	5,153,632	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株です。
計	5,153,632	5,153,632		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		5,153,632		400,000		

(5) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
FCホールディングスグループ社員持株会	福岡市博多区博多駅東3-6-18	361	7.67
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1-24	219	4.66
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3-1-1	182	3.88
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2-13-1	177	3.78
株式会社十八親和銀行	長崎市銅座町1-11	160	3.41
奥村 学	長野県小諸市	154	3.27
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	126	2.69
岡三オンライン証券株式会社	東京都中央区銀座3-9-7	107	2.29
丸田 稔	長野県上伊那郡箕輪町	91	1.95
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1-3-8	73	1.55
計	-	1,656	35.16

(注) 1. 当社は自己株式441,186株を所有していますが、上記大株主からは除外しています。

2. 株式給付信託口が所有する当社株式51,764株および持株会信託口が所有する当社株式8,500株は、上記の自己株式には含めていません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2020年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 441,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,666,100	46,661	
単元未満株式	普通株式 46,432		
発行済株式総数	5,153,632		
総株主の議決権		46,661	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2,662株(議決権の数26個)含まれています。

2 「単元未満株式」には当社保有の自己株式が、86株含まれています。

3 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している株式給付信託口保有の当社株式が51,764株および持株会信託口保有の当社株式が8,500株あります。

なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。

【自己株式等】

(2020年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社FC ホールディングス	福岡市博多区博多駅東 三丁目6番18号	441,100	-	441,100	8.56
計		441,100	-	441,100	8.56

(注) 1 上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している株式給付信託口保有の当社株式が51,764株および持株会信託口保有の当社株式が8,500株あります。

なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。

2 2020年10月8日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行いました。この処分により自己株式は26,718株減少いたしました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年7月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,890,503	1,311,759
完成工事未収入金	1,572,475	1,098,855
未成業務支出金	635,995	1,929,144
その他	61,848	232,100
貸倒引当金	1,750	1,750
流動資産合計	4,159,072	4,570,109
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,482,210	1,535,164
土地	2,057,288	2,238,977
その他(純額)	184,161	208,026
有形固定資産合計	3,723,659	3,982,168
無形固定資産		
のれん	590,774	294,477
その他	39,192	34,829
無形固定資産合計	629,966	329,307
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	352,170	333,325
その他	417,661	514,242
貸倒引当金	4,500	4,500
投資その他の資産合計	765,332	843,068
固定資産合計	5,118,959	5,154,544
資産合計	9,278,031	9,724,653

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	242,865	202,149
短期借入金	-	1,050,000
1年内返済予定の長期借入金	650,000	650,000
未払法人税等	167,884	43,586
未成業務受入金	381,116	833,646
賞与引当金	-	132,831
受注損失引当金	31,550	37,791
その他	636,403	273,725
流動負債合計	2,109,820	3,223,729
固定負債		
長期借入金	1,980,140	1,962,140
退職給付に係る負債	56,788	58,498
その他	270,786	183,343
固定負債合計	2,307,715	2,203,982
負債合計	4,417,535	5,427,712
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金	876,424	883,250
利益剰余金	3,952,312	3,340,008
自己株式	293,827	251,461
株主資本合計	4,934,909	4,371,797
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,110	6,325
退職給付に係る調整累計額	82,280	81,181
その他の包括利益累計額合計	77,170	74,856
非支配株主持分	2,756	-
純資産合計	4,860,495	4,296,940
負債純資産合計	9,278,031	9,724,653

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年12月31日)
売上高	3 1,353,560	3 1,675,711
売上原価	901,548	1,256,131
売上総利益	452,011	419,580
販売費及び一般管理費	2 680,709	2 781,866
営業損失()	228,698	362,286
営業外収益		
受取利息	67	24
受取配当金	770	890
受取保証料	1,878	3,625
保険返戻金	723	4,742
助成金収入		11,370
雑収入	553	1,989
その他	1,025	889
営業外収益合計	5,017	23,533
営業外費用		
支払利息	1,571	8,936
固定資産除却損	1,866	
その他	199	717
営業外費用合計	3,637	9,654
経常損失()	227,318	348,408
特別利益		
固定資産売却益		100
特別利益合計		100
特別損失		
減損損失		1 266,000
特別損失合計		266,000
税金等調整前四半期純損失()	227,318	614,307
法人税、住民税及び事業税	21,879	6,961
法人税等調整額	72,232	113,118
法人税等合計	50,353	106,156
四半期純損失()	176,964	508,150
親会社株主に帰属する四半期純損失()	176,964	508,150

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年12月31日)
四半期純損失()	176,964	508,150
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,813	1,214
退職給付に係る調整額	2,304	1,099
その他の包括利益合計	7,118	2,314
四半期包括利益	169,846	505,836
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	169,846	505,836
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	227,318	614,307
減価償却費	63,768	74,431
のれん償却額	4,217	30,296
減損損失		266,000
賞与引当金の増減額(は減少)	106,090	132,831
受取利息及び受取配当金	837	24
支払利息	1,571	8,936
売上債権の増減額(は増加)	266,548	490,704
たな卸資産の増減額(は増加)	1,270,864	1,287,908
仕入債務の増減額(は減少)	29,047	40,716
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	8,482	20,426
その他	528,784	49,973
小計	1,623,137	869,356
利息及び配当金の受取額	837	24
利息の支払額	1,996	9,070
法人税等の支払額	327,428	261,490
法人税等の還付額	494	18,179
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,951,231	1,121,713
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	448,657	316,463
有形固定資産の売却による収入		90
子会社株式の取得による支出		12,226
貸付けによる支出	19,453	4,444
その他	18,261	379
投資活動によるキャッシュ・フロー	486,371	333,423
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,500,000	1,050,000
長期借入金の返済による支出	18,100	18,000
社債の償還による支出		73,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		9,055
配当金の支払額	103,408	106,530
自己株式の売却による収入	16,368	17,604
自己株式の取得による支出		957
リース債務の返済による支出	2,842	2,059
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,392,017	858,002
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	481
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,045,591	596,653
現金及び現金同等物の期首残高	2,130,716	1,890,503
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		17,909
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,085,124	1 1,311,759

【注記事項】

(連結の範囲の変更又は持分法適用範囲の変更)

前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社エコプラン研究所は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めています。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)

当社は、第2期連結会計年度より、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しました。

1) 取引の概要

本プランは、「FCホールディングスグループ社員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「FCホールディングスグループ社員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度22,881千円、26,300株、当第2四半期連結会計期間6,722千円、8,500株です。

3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 30,140千円 当第2四半期連結会計期間 12,140千円

2. 株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、第3期連結会計年度より、当社の株価や業績と当社の従業員および当社グループ会社の従業員（以下、「従業員」といいます。）の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」（以下、「本制度」といいます。）を導入しました。

1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し、個人のマネジメントに対する貢献度や業績等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金額により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理します。

本制度の導入により、従業員の株価および業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待できます。

2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度52,607千円、65,240株、当第2四半期連結会計期間37,946千円、51,764株です。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う海外渡航制限等により、開発途上国向け建設コンサルタント事業

を主要業務とする当社の連結子会社である株式会社地球システム科学の海外事業において、生産活動の遅延や工期延長等の影響が生じ、売上高の減少等を招いています。

新型コロナウイルス感染症は、社会経済や企業活動に多大な影響を与えるものであり、今後の拡大状況や収束時期を予測することは困難な事象です。当社では、現時点で入手可能な情報に基づき新型コロナウイルス感染症の海外渡航への影響を検討した結果、2021年3月までに収束するとした従来の仮定を変更し、2021年6月末頃まで当該影響が継続し、その後2年程度で売上高等が感染拡大前の水準まで回復するとの仮定に基づき、のれんの減損等の会計上の見積りを行っています。

ただし、想定以上に影響が長期化あるいは拡大した場合には、重要な会計上の見積りおよび判断に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

当社グループは、開発途上国向け建設コンサルタント事業を主要業務とする当社の連結子会社である株式会社地球システム科学について、新型コロナウイルス感染症拡大による海外渡航制限等の外部環境の悪化並びにその継続を踏まえて今後の計画を見直した結果、当初想定されていた収益見込み期間のずれが予想される見込みとなりました。

そのため、当第2四半期連結累計期間において、同社に係るのれんの減損損失として266,000千円を特別損失に計上しています。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	67,032千円	79,444千円
給与手当	211,791千円	225,976千円
賞与引当金繰入額	31,575千円	38,244千円
退職給付費用	10,656千円	23,774千円
株式給付引当金繰入額	15,169千円	14,661千円
減価償却費	12,475千円	22,959千円

3 前第2四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、第4四半期連結会計期間に完成する業務の割合が大きいため、第3四半期連結会計期間までの各四半期連結会計期間の売上高と第4四半期連結会計期間との売上高に著しい相違があり、業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	1,085,124千円	1,311,759千円
現金及び現金同等物	1,085,124千円	1,311,759千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	103,854	27.0	2019年6月30日	2019年9月27日	利益剰余金

(注) 配当金総額には、持株会信託口および株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金をそれぞれ1,360千円、2,062千円を含みます。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	106,518	25.0	2020年6月30日	2020年9月25日	利益剰余金

(注) 配当金総額には、持株会信託口および株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金をそれぞれ657千円、1,631千円を含みます。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第2四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)

前第2四半期連結会計期間における当社グループの報告セグメントは、建設コンサルタント事業における3つの事業分野を営む単一事業の企業集団であったため、記載を省略しています。

・当第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	建設コンサル タント事業	不動産 賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,671,851	3,860	1,675,711	-	1,675,711
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	10,200	10,200	10,200	-
計	1,671,851	14,060	1,685,911	10,200	1,675,711
セグメント損失()	353,476	8,810	362,286	-	362,286

(注)1. 売上高の調整額 10,200千円は、セグメント間の取引消去です。

2. セグメント損失の合計額は、連結損益計算書の営業損失と一致しています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「建設コンサルタント事業」セグメントにおいて、開発途上国向け建設コンサルタント事業を主要業務とする当社の連結子会社である株式会社地球システム科学について、新型コロナウイルス感染症拡大による海外渡航制限等の外部環境の悪化並びにその継続を踏まえて今後の計画を見直した結果、当初想定されていた収益見込み期間のずれが予想される見込みとなりました。

そのため、当第2四半期連結累計期間において、同社に係るのれんの減損損失として266,000千円を特別損失に計上しています。

(のれんの金額の重要な変動)

上記(固定資産に係る重要な減損損失)で記載したとおり、「建設コンサルタント事業」において、のれんを減損しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失()(円)	39.08	110.27
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	176,964	508,150
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	176,964	508,150
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,528	4,608

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2 期中平均株式数については持株会信託口が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しています。
(前第2四半期連結累計期間43千株 当第2四半期連結累計期間16千株)
3 期中平均株式数については株式給付信託口が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しています。
(前第2四半期連結累計期間83千株 当第2四半期連結累計期間71千株)
4 当社は2020年7月1日付で、普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を実施しています。前連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失を算定しています。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月15日

株式会社F Cホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒 牧 秀 樹
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社F Cホールディングスの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年7月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社F Cホールディングス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。